

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告5番 12番 井上光三君の一般質問を行います。

12番 井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

それでは早速ですが、質問をさせていただきます。私は通告1点だけです。財政指標である将来負担比率についてということで、通告をさせていただきましたけれども、財政の見通し全般になるかと思えます。この財政指標の管理は、当局が事業を執行する上で、財政計画を見極めるものであって、そして、その示された計画や財政見込みについて、我々議会がしっかりと審議していくものと、私は理解しておりますが、ただし、8月18日付けの読売新聞に、富士川町財政悪化見通しと大きく掲載されて大変驚いています。町民からも不安の声とともに、町に対する不信感の声も届いています。そこで、記事内にある将来負担比率について、また記事の内容の一部について、何点かお伺いをいたします。まず(1)ですね。新聞の見出しでいくと、富士川町財政悪化見通しと大きく掲載されました。このことについて、まず、財政悪化見通しという見出しですから、このことについて、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町の財政健全化判断比率は、実質公債費比率が令和13年度に12.6%、将来負担比率が令和11年度に166.8%に達すると予測したところでありますが、これらの数値は、今後の事業計画や普通交付税額の変動などにより、大きく変動する数値であると考えております。国が示す早期健全化基準は、実質公債費比率が25%、将来負担比率が350%とされておりますので、今後も町の財政指標が国で示す基準内で推移するよう注視しながら、安定した財政運営に努めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

ちょっと私の期待していた答弁とは違った部分がありますけれども、新聞でですね、財政悪化という言葉が非常に飛び込んできたんですね。今、課長の答弁にあったように、健全化基準では、実質公債費比率、早期健全化基準の、実質公債比率も達していませんし、将来負担比率も達していないんです。うちの町の財政は健全なんです。決して悪化はしていないんですけれども、悪化って大きく出ると町民は非常に不安に思いますし、大丈夫かい町、富士川町破綻しないのかっていう声も聞こえてきますし、私は説明するんです、いや、健全な範囲内ですって説明するんですが、この悪化っていう言葉。新聞に載ったということは、情報の中には、いろんな数字も全て町から出ている情報だと思いますけれども、悪化という言葉に対して、もう一度どう考えているかをお答え願います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

それでは、ただいまの質問にお答えをいたします。財政指標が、今後は上昇していくことが予想をされるため、財政指標を表現する上で、悪化すると考えております。しかしながら、国が示す早期健全化基準の将来負担比率が、350%の基準内で推移しているため、現在の財政運営につきましては、健全であると考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

これ町長就任のときにですね、やはり町長、同じような財政の状況が、うちの町は非常に悪化しているっていうお言葉があったんで、一般質問したとき、そのときには、健全ですかって言ったら、町長は健全です、答弁いただいたんです。町長、今定例会の初日のあいさつの中でも、全国ワースト20に入ると、今日の体育館の質問のときのやり取りの中でも、山梨県内でワースト級である。全国ワースト20であると。これ、私達が、町の財政をチェックするときには、先ほど、課長から答弁があったように、財政健全化判断比率をもとに、チェックをするわけです。そこで、健全かどうかということで、町の事業、何年後にはこういうことが起きるから、こういうことが起きるからこの事業はやってもいいですよとか、ここはちょっと待って、数年延ばしましょうとかっていう、執行部とやり取りしながら、我々は審議をしているんですね。町長が今日、今日の発言にも、全国ワースト20とかっていう発言が、これ町長、町のトップの発言というのは町民は、重く見るんですよ。町のトップが、よその自治体と比べてこうだからっていう、私は財政を見極めるときには、よその自治体との比較ではなくて、国の法律に従って、健全かどうか、標準財政規模に対して、今、起債がどのくらい行われていますよ。償還金がどのくらい行われていますよ。それで、比較して、例えば将来負担比率であれば350%で、早期健全化の判断の比率になるんですよ。うちの町は、先日シミュレーション、シミュレーションのことはまた後でやりますけれども、多くなつたときに166.8%、まだ半分もいかないんですね、一番多くなつたというシミュレーションでも。町長は、よそと比較してという判断でしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

確かに、将来負担比率のハードルというのは350ということですね。超えてはいません。でもですね、将来的にですね、だんだんだんだん悪い方向に行くというのは、これ全体的な、将来的な推計を見たときにですね、うちの町はそういう少しずつ悪化していく。その根本としてはですね、やっぱり将来負担比率、借金の総額、地方債現在高っていう部分がですね、どんどんどんどん増えていくということなんですよ。この手法をとること自体もですね、ちゃんと町民の皆さんに示さなきゃいけないんですよ。なぜかというところでですね、少子化また人口減少が叫ばれてからですね、全国的な趨勢というのは、その財政を、少子化になってくる

と人口が減ってくるじゃないですか。人口が減ってきますとですね、標準財政規模額、これの基礎となる分母の部分ですね、どんどんどんどん減ってくるってこれ予測されるんですよ。そのことが分かっているながらも、将来負担比率が増えるような地方債を重ねていくって、この7大事業の手法っていうのが、本当によかったかどうか。それと、その将来ですね、いざですね、何か災害があったとき、一気に悪化するんですよ。例えば小学校、増穂小学校かって火事になりました。実は、中学校と小学校って建て替えが順番に行くようにですね、かって設計されていたんですよ。しかしながら、増穂小学校が火事になったおかげで、おかげといいますか、火事になってしまったので、同じタイミングで建て替えがきてしまう。こうなったときに、ドーンと町の財政って非常に厳しくなる、何か災害に遭ったときに、いや今、基準内だから大丈夫大丈夫と言って進んで、少しずつじわりじわり悪化していくって、この手法をとることが、いいのかどうかということ。こういったことも町民全体に広く示しながら、いや、それでも必要な整備とか、こういう財政運営をしていこうよということですね、みんなで議論をしていきたいという思いの中でですね、私はいますので、ちゃんとした答弁になったかどうかあれなんですけど、そういった思いです。確かに単年、この切り取った今年度、来年度という部分は、財政は健全化しています。でも、将来的に10年先、20年先考えたときに、こういう手法をとっていいかどうかということです。ですから、ついでに言わせていただきますと、町の財政見通しという部分を出させていただきました。これまで、令和8年しか出してないんですよ。予測できるわけじゃないじゃないですか、議員の皆さん。当たり前ですよ。それで将来予測しろって言ったって無理なんで、私の判断で、令和13年までの予測を出させていただきました。こういうことなんです。これは確かな数字かどうか分からないんですが、こういった将来的なことをしっかりとオープンにして、透明化して、それでみんなで議論していきましょうという、この趣意を作ったということでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

町長の、今説明された、公表されたことについては、また後の方で質問させていただきますけれども、我々議会もですね、その場その場のぎじゃないんです。将来、5年10年20年っていう形で、公共施設の整備をどういうふうにしていったらいいか。そうすると、この時期は、将来負担比率がいったん上がるけれども、ここが下がりますよ。そういう感じで、私は議会としても審議しているし、チェックをしていると思うんですよ。さっきも言いましたけれども、悪化っていう言葉が、非常に町民には入ってきているんですよ、頭の中に。私は、町民に説明するときには、財政の基準の数値を表すときに、例えがよく分からないと、私はもう個人の人間の健康診断に例えているんです。健康診断で数値が、例えば血糖値が数値があります、尿酸値もあります、コレステロールの数値があります。決められた、健康である決められた数値があって、それを超えると不健康ですって。町の財政も健全化基準があって、その数値を超えると、人間でいうと不健康、病気、この範囲ならば健康ですよ。今、町の財政はこの範囲にあるから、健康ですよ。けども、ここを過ぎないように、執行

部も一生懸命、財政シミュレーションをしながら、財政を見極めながら事業計画を立てます。我々議会もチェックしていますっていうことでやっているんですよ。ですから、この町長の発言、議会での発言、新聞での発言、非常に混乱しているところがあるんですけども、もう1回確認します。悪化ではなくて健全ということによろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

単年においては350を超えていませんし、将来においても350を超えることがないんで、健全です。ただ、今、おっしゃっていただいた、ほかの市町村、大体多くの市町村、全国の市町村はですね、それがですね、健全化の方に向かっているなかで、うちの町は健全化じゃない方に向かっている。長期的な視点の中で、私はこれ悪化って間違いないと思いますよ。悪い方向になる。だから、そこに対してどうやって抗っていかうかと。ですから、まちづくり公社をやったり、農村RMOをやったり、自ら稼いでいって、これに抗っていかうという政策を打っているっていうことです。ですから、数字、どう見ても悪くなっているじゃないすか。将来的な方向性としては、これを隠してどうするんですか。これは表に出して、みんな議論していくべきだと思っています。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

議長、ここの質問、再質問ですから、まだよろしいですか。

○議長（堀内春美さん）

続けてください。

○12番議員（井上光三君）

数値はですね、上がっているんですよ。これはもう予想して、我々の見込みでもそうなるんですけどもね。それがずっと恒常的になるわけじゃないということですよ。その点が、間違えると困るということなんで、他自治体との比較ということになると、これ大きな事業をすれば上がるんですね。何もしなければ、もう数字も上がらないんですね。ですから、やってない自治体は低い、事業を大きくしたところ、自治体は上がるわけですね。今後、我々がチェックするときには、町長がおっしゃるように、他自治体との比較で、チェックすべき部分もあるということなんじゃないでしょうか。その辺をちょっと1点だけ。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

当然、町の財政ですから、うちの町の財政を議論していただくのが、議会の皆さんの役割です。でも、ほかの町どうなってるって参考として、やっぱりそれは見ていただくということが、大事だというふうに思っております。先ほども答弁させていただきましたが、将来負担比率がですね、令和3年の決算48.4%、県内ワースト6つなのは、これ間違いない事実なんです。もっと言いますと、私が提出させていただいた将来負担比率の予測、将来予測で

すね、令和7年で111.3%になるということ。これっていうのはですね、総務省の発表によりますと、全国で3%なんですよ、100%を超えるっていう部分は。こういった事実をしっかりと皆さんで共有しながら、でも、うちの町はいいよと、行こうぜと、いうことであれば、それはそれでいいですし、チェックしていただく側でしっかりチェックしていただく。ただ、やっぱり回りの趨勢という部分もですね、しっかりと頭に入れながらですね、議会の皆さんにチェックをしていただきたい。そして町民全体で、繰り返しになりますけど、町民全体で財政議論をしてから物事を進めていく。まさに、対話と現場主義と協働のまちづくり、まさに、対話していくということ、スタンスは変えないつもりでいます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

次に移りますけれども。

○議長（堀内春美さん）

ここで、暫時休憩を行います。

再開は、午後1時といたします。

休憩 午後12時08分

---

再開 午後 1時00分

○議長（堀内春美さん）

開会の前に、議長から一言お願いがございます。

傍聴者は、静粛をお願いをいたします。

休憩を解いて再開いたします。

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

それでは、(2)の質問に移ります。試算結果を近く公表するとあったが、これは通告したときには、まだ公表されていませんでしたけれども、9月号の広報に、町の財政健全化判断比率の予測ということで公表されました。それについてですね、公表した目的、狙いは何だったのかお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町の財政健全化判断比率につきましては、これまで、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、決算時に当該年度の指標を公表して参りました。これらの財政指標は、当該年度の様々な決算数値により算定される数値であり、将来予測が極めて難しい指標であります。こうした中、試算結果が大きく変動する可能性があります。今後の財政指標を予測し、公表することで、町の財政状況の透明性が高まると考え、試算結果を先月発行の広報ふじかわ9月号において、公表したところであります。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

おっしゃるとおり、財政健全化判断比率も、法律に基づいてですね、これまでは、決算認定が終わった後、公表してきたんです。今回、広報で見通しまで公表されました。これ、先ほどから、町長の答弁の中にもこういうことで、公表してきたというような話がありましたけれども、これ、決算が終わった後、公表するのは法律に基づいてやります。これ、何らかの根拠はありますか。法律的な根拠、この講評をしたものについては。伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。今回の公表につきましては、法律に基づきました公表ではございません。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

そうですね。これは町長の判断で公表されたと思いますけれども、非常に数字は、これ難しいんですよ、この数字を出すっていうのは。これ、法律に基づいた公表については、監査委員の合議も必要になってきますんで、これ、ここについては監査委員の了解を取っているんでしょうか。伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。今回、公表いたしました財政シミュレーションですが、監査委員の承認につきましては、監査委員からは承認はいただいている状況でございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

公表した理由については、この前の町長の答弁でですね、シミュレーションを町民に見てもらって、これからの事業の判断をしてもらいたいと。でもこれは、この数字でね、判断が非常に難しいと思うんですよ。特に、ここの公表の中にもですね、広報の中、今回の予測値が全く異なる数値になる可能性があることをご理解ください。もうあらかじめ、町の方でこういうふう書いてあるんですね。実際には、令和4年度、今まさに、我々、決算認定の審議を行っているところなんです。4年度は決算見込みとして出ています。5年度以降は予測として出ています。この時期に、もう決算見込みという数字をこの時期に出す、ここは公表したんですね。でも、実際に我々、今回の議案に出てきた数字を見ますと、先月公表した、例えば実質公債比率は12.4%ですね、決算見込みは。将来負担比率は92.1%。でも、

今回の議案資料を見ますと、実質公債比率は10.9%、報告を受けたのがですね。我々将来負担比率の報告を受けたのは68.2%。将来負担比率だけでも、もう24%の開きがあるんですよ。それが5年度以降が、正確でない数字がここまで出てきて、果たして町民が判断できるのかっていうことがあるんですが、そこは含めて、判断してもらおうということよろしいんでしょうか、伺います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

この数字を公表したのはですね、議員さんの皆様に、年度当初、公表させていただきました。6月定例会、秋山仁議員の質疑により、この内容がですね、質疑によってきました。質問されたのは、秋山仁議員だけでした。議員さんに説明するという事は、公表するという事は、町民に公表するという事。それがなかなかですね、広がってこなかったものですから、しっかりとこの数字を公表していこうということで、いろいろなやっぱり紙面上の手続きもあったりして、9月の広報で公表されたという、前回の広報9月号において公表したという流れでございます。併せてですね、見ていただきたかったのはですね、令和4年度での決算見込みですね、将来負担比率、これが92.1%という数字の決算見込みでした。実際にはですね、68.2%ということで、これ改善しているんですよ。これの根本というのは、企業版ふるさと納税の好調など、努力して、職員全体が努力して、様々な財政的なことを削減したり、努力して数字が良くなっている、この努力も、私見てもらいたいですよ。みんな頑張っているんですよ。ですから、あえてこのタイミングで、まだ決算の前ですけど、年度当初に皆さんに、議員の皆さんに示した数字をそのまま載せて、そこを指針として、将来の、富士川町の将来、これを我々の努力で変えてってんだよっていう、こういう姿を見てほしいということでですね、このタイミングで公表した次第でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

町長のおっしゃるとおりですね、非常に町は努力しています。ふるさと納税も非常に数年前よりも上がっています。ただ、先日の新聞にはですね、年度比では減少した部分が、富士川町減少してますよってのも出ていますけれども、努力していただいていると、非常にそこは我々も評価しますし、ただですね、法律で公表があるのに、令和4年度決算がもう出ていますと。ここちょっとお伺いしたいんですが。法律上、毎年、令和4年度決算の財政の比率を出してもらっているんですよ、認定した後。その前に、ここの数字が出されたということは、これは議会認定が終わっていません。予測値はいいですけども。決算見込みのところ、数字が違うのに出されて、議会軽視にならないのかっていうふうな思いがあるんですけども、そこはどうなんでしょうか、お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

何度も言うようですが、これは予測なんです。努力をしたおかげで、数字が良くなったというのを見てもらうための予測、それが、これ、これなんです。シミュレーションなんですよ。ですから、数字変わって当たり前じゃないですか、努力したわけですから。財政が良くなったんですから。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

努力は認めますし、ただ、この数字が、これ例えばですね、92.1%と決算見込みをしました。実質的には68.2%でしたっていうのはこれ、その全てが努力結果ですか。そうでなくて、標準財政規模っていうのは、いろんな、また後の方で質問することがありますけれども、例えば、交付税措置もいろいろ関わってシミュレーションしていると思うんですが、全てそれは、努力の結果だけのことだというふうに私等は理解してよろしいんでしょうか、伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。財政シミュレーションに比べて、決算の数値が良くなったという理由でございますが、あくまでも企業版のふるさと納税の増額、また、先ほど議員おっしゃるとおり、標準財政規模の数値が、よくなりまして、その数値になった理由でございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

この公表結果について、ちょっとまた再質問になるんですが、標準財政規模の計算って非常に難しいんですよ。おそらく、財務担当課長、専門ですけれども、非常に難しい部分があるかと思うんですが、この公表された数値でいくと、令和4年度は決算見込みの数字ですよ、いくと92.1%でした。令和5年度は、これ段階的に増えていくんですが、令和5年度だけ下がっているんですよ、90.2%と見込みからすると、予測からすると。ここは何か4年度と5年度、変化するところがあるんでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。減少した理由でございますが、このシミュレーションにつきましては、標準の税収がございます。これを1%ずつ減少させ、また、普通交付税も0.1%ずつ減少したという内容でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

ここばかり時間かけるわけもいきませんので、次の（3）に移ります。令和4年度決算において、先ほど言ったように将来負担比率が92.1%とあります。決算を見込む場合、この予測値ですよ、後年度の試算結果をどのように見込んだのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。将来負担比率につきましては、地方債現在高や充当可能基金の現在高、標準財政規模など様々な数値を用いて算定される指標であります。これらの数値の全てを予測することは極めて困難であります。現在予定されている今後の事業から、地方債借入額の予測、人口減少を見込んだ普通交付税の減少など、可能な限りの予測値や想定値を用いて試算したところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

課長のおっしゃるとおり、これ非常に予測するのは難しいですよ。特に、標準財政規模の数値を引き出すのは非常に難しいですね、ただし、今日の一般質問の中から、町長の答弁にありますように、これを公表して、町民の判断を仰ぎたいというところなんです。この正確性は、私は欠けると思うんですよ。これ、実際にやっていると、数字がかなり変わってくる。また、事業がどういうものが、どういう事業が増えてくるかどうか、それは後の方で質問しますけれども、それによって変わってきますけれども、今時点で、この数字を出して、町民がしっかりと判断ができるというようなことでよろしいんですか。伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。今回、公表しました財政見通しですが、現時点での数値を反映したものであります。後年度の数値につきましては、今後、剥離があることも考えられますが、今、現在の時点におけるシミュレーションの数値を公表させていただきましたところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

それでは（4）に移ります。（4）は、令和11年度に、これ新聞にもありましたし、この公表にもありました、166.8%に将来負担率が達すると見込んでいる。これ、今年度以降の大きな事業を何か見込んで、試算したのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町の今後の事業計画は、毎年度、8月から9月にかけて、各担当から今後の事業計画を提出してもらい、事業内容のヒアリングを実施し、その結果を次年度以降の予算へ反映させております。こうしたことから、将来負担比率においても、これら事業計画を反映させ、新中学校の校舎建設事業や、リニア側道整備事業などを見込んだ指標となっております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

大きな事業、今、答弁ありましたのはですね、新中学校やリニア側道というような、答弁いただきましたけれども、今後見込まれるものとしてはですね、今日の一般質問にもかなり入ってきましたけれども、体育館の建設があります。今日の一般質問の中にも、やはりありましたけれども、小学校の大規模改修があります。それから、公共施設の再配置計画の中で、公共施設の解体ですよね。解体等が出てきます。こうした事業は見込んだ数字なのか、見込んでないのか、お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。その他の事業としまして、町民体育館整備事業、増穂小学校の大規模改修事業、また、議員おっしゃったとおり、公共施設再配置計画による既存公共施設の解体事業などが、試算しましての内容となっております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

そうしますと、令和11年の予測が、今の予測ですから数字は変わってくる可能性はありますが、この予測は、そういった事業の、例えば起債をしました。そういった事業を全て含めて、財政規模に反映した形で、表したものとして理解してよろしいですか。伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。議員おっしゃるとおり、この全ての事業を見込みまして、試算した数字であります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

これまでの質問にもありましたけれども、合併推進債を使う場合はですね、6年度に実施設計が完了しているものは、その事業は合併推進債が使えるということですね。今後、大きな事業で合併推進債を使うというふうなことも含めて、試算したということであれば、令和11年の予測が最高値で、あとは下がっていくんですか。起債をして、償還がいつになるか

ということも含めてですと、増えていく可能性があるのか。ここ13年間までしか出ていませんけど、13年以上増えていく可能性があるのか、もう下がって、令和11年が天で、下がっていくということで理解してよろしいでしょうか、伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。この、財政シミュレーションにつきましては、令和11年度をピークに、その後につきましては、下がっていくものとなっております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

そうしますと、もう一度確認です。体育館、増穂小学校の大規模改修、あるいは残されている公共施設の解体、それから最初答弁があった新中学校、あるいはリニアの側道、これら全てを含めても、今時点ですよ、今時点の予測では令和11年度が天で、将来負担比率は下がっていくということで、もう一度確認したいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。議員おっしゃるとおりですね、この令和11年度の事業につきましては、中学校の建設、また、町民体育館の建設、リニア側道の整備、公共施設の解体等入っております、令和11年度以降、後年度につきましては、下がっていくと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

分かりました。次の（5）の質問に入ります。財政指標を試算するってのは、非常に難しいという、先ほどから話ありますけども、将来負担比率の試算においてですね、今ちょっと触れ、今まで触れましたけども、合併推進債や過疎債といった、有利な交付税、有利な起債ですよ。例えば合併推進債は、50%は交付税措置があります。過疎債は70%が交付税措置があります。そういう交付税措置分は、見込んだ形で試算されているってことでよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。合併推進債や過疎対策事業債につきましては、当該年度の元利償還金額の一部が、普通交付税として交付されることから、普通交付税額を用いて算定する将来負担比率にも少なからず影響があります。しかしながら、普通交付税額

については、様々な数値から算定される数値であり、合併推進債や過疎対策事業債の交付税措置分以外の要因により、普通交付税が増減する可能性の方が大きいと考えております。こうしたことから、普通交付税額につきましては、全体で考えますと、今後の人口減少などにより、減少していく見込みであると試算したところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

当然ですね、財政指標を見極めて試算する場合は、交付税の減少分も考えていかなければならないってことですよね。それはそれで計算をします。これ、もう一度確認なんですけど、当然、今後ですね、今後、合併推進債、新たに起債しました。それは、数年後には、交付税バックあります。あと過疎債も、これ鰻沢、旧鰻沢部分ですが、事業した場合は過疎債が使えます。これも起債した場合は、当然、後年度、そういった起債の部分についても見越した形で、標準財政規模の計算がしてあるというふうなことでよろしいんでしょうか。確認です。お願いします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。地方債の交付税措置分も含めました数値で、試算をしたところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

非常に試算が難しい中、担当課で試算した結果がこうだということで、今の答弁を聞きますとですね、令和11年度が天で下がってきますよと。我々このシミュレーションをですね、町長、議会のところ、今回示したって、我々はこういう決算審査とか予算審査していく中で、場合によっては、この何年度分のシミュレーションを、情報くださいと、今までもずっともらいながら、それを見て、審査をしていたんですけれども。今後、これを参考に、我々、今度事業を入れると、新しい事業を入れると、今は課長の答弁ですと、体育館や小学校とかの大規模改修とか、解体は入っていると、それ以外のところは、やっぱり、おそらく町民の判断も必要でしょうけども、我々議会も勉強しながらやっていきますから、こういう事件は町長が、答弁の中に、大規模災害があったときにどうしますかっていうのは、そういうのは必ず出てくると思うんで、そういうものは含めながら、議会と一緒にやってもらえばと思いますけども、そういう形で受けとめてよろしいんでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。議員おっしゃるとおり、それらの数値を今後、含める数字でやっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

それでは、最後の（6）の質問に入ります。新聞の記事の中でですね、町長は、7大事業が財政に与えた影響を検証すると、いうふうに記載されていました。これまで、どんな検証を行ったのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町の7大事業は、平成29年に着手した児童センター整備事業を始め、これまで5事業がほぼ完成しており、残す事業は、町民体育館整備とリニア側道整備であります。7大事業に着手する以前の財政指標では、平成28年度の実質公債費比率が9.9%、将来負担比率が50.1%であり、7大事業に着手しました平成29年度の財政見通しにおいては、令和4年度の実質公債費比率は18.4%、将来負担比率は165.4%と予測されておりました。このことから、大型事業の実施により、財政指標は悪化となりましたが、想定していた財政指標の悪化は抑制されており、国が示す基準内で推移していることから、健全な財政運営がされていると考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

今の課長の答弁の中にも、悪化という言葉があつてちょっと、この辺が違和感を感じますが、悪化というのは、数字が上がったから悪化というふうに、私はそう捉えていますけれども、最終的には健全な財政運営が行われていると、いうふうな話をいただきましたけれども、これ数字がこうなっていますからということで、この検証というのは、今後も行われるのでしょうか、伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。今後、7大事業が、5事業がほぼ完成しており、残す事業は2事業となっております。今後は、この7大事業の影響につきまして、検証したいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

検証というのは、我々も議会として、町の事業について必ずチェックをしていきます。いろんな場合、場所でチェックをして、おそらく7大事業についてもですね、我々議会がどうだったのかというチェックは必ず入れますし、財政にどれだけ影響を及ぼしたっていうの

は、やっぱり健全化比率で見るしか私等ないんですよね。この悪化っていう言葉が、非常に気になるんですが、今、悪化という言葉も入りましたけれども、健全の中で事業を行いました。シミュレーションでいくと、令和11年度がここまでいきますよ、ということですから、この事業に大きな影響があったということはないと判断してよろしいのでしょうか。それとも執行部側、違いますよっていう、その辺の執行部の考え方をお伺いします。今後も続くものがありますけれども、今時点ですすね、影響があったのかなかったのかということですね、財政にですすね。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。先ほど来、答弁をさせていただいているんですが、この7大事業に着手する以前の指標と、着手した令和4年度の比率につきましては、想定したよりも、財政指標の悪化は抑制されておりますので、財政運営がされていると考え惠おります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

7大事業というのは、合併して、公共施設の再配置等も含めて、検討してきた事業と、リニア工事により移転しなきゃならないっていうのが多くあったんですよね。ですから、必要に迫られた事業だというふうに私は思っていますし、そして財政を見ながら、我々議会もチェックして、ここまで来たというふうに思っています。今後ですすね、我々その財政のチェックをするときに、これ最後の（6）とはちょっと関わらないんですが、まとめとしてです。我々が財政のチェックをするときに、例えば町長のおっしゃるような、他自治体との比較も、考慮に入れるということになれば、今後、議会に、自治体との比較表が出してもらえるのでしょうか。そうなのか、そうでなくて、議会がこれまでどおりチェックしていいのでしょうか。その辺だけちょっと。確認お願いします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えいたします。当然、富士川町の財政、富士川町議会の皆さんにチェックしてもらおう。オフィシャル的なものについては、当然、正式なものについては、町のだけをチェックしてもらおうんですが、例えばですすね、市川三郷の例を挙げますと、市川三郷、実は、今回ですすね、財政非常事態宣言を、実は今議会で出しました。そのですすね、数字がですすね、将来負担比率が124.2%という数字で、市川三郷は非常事態宣言を出しているんです。それをうちの町の方に照らし合わせ、確かに350、全然350にはいってないんですけど、市川三郷は124.2%で、非常事態宣言を出していく。だから、財政的なものをチェックするその物差しとしてですすね、そのほかの自治体の部分もぜひ、これ議員の皆さんの調査権を行使していただきながらですすね、いろいろ調査してもらって判断をしていただけ

ればというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

今、町長の答弁に対して、ちょっと再質問ですが、市川の状況は私も把握していますし、その宣言されたっていうのも。町長は今まで、将来負担比率を非常に気にされているところがあるんですが、私はむしろ、実質公債費比率の方が非常に重要であると。実質公債費比率は早期健全化基準がありますよと、比率がありますよ。財政再生基準も設置されています。将来負担比率は、早期健全化基準しかないんですね、財政再生基準はないんです。実質公債費比率と将来負担比率は、連動していますから、実質公債費比率がどの程度かということの方が、私は重要と考えていますけれども、ここは町長、やっぱり将来負担比率が何%だからっていうふうに、議会としても考えた方がよろしいというふうにお考えですか。伺います。

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

実質公債費比率っていうのは、その年度の地方債の返済額が分子になるというのは、ご承知のとおりでございます。ですから平準化していけばですね、だから努力によって、その返済を平準化していけば、実質公債費比率っていうのは、ある程度抑えられる。ですから、シミュレーション見ていただければ分かると思いますが、12%程度で、これうまく平準化するから推移していく。しかしながらですね、将来負担比率ってのはこれまでのですね、借金の総額、地方債の現在高がどんどん積み重なっていくんで、将来負担比率は増えていくということでございます。ですから、議員の皆様、両方をしっかりと注視していただきながらですね、将来的にチェックをしっかりとしていきたいと思っておりますし、我々もその両方、全ての財政の部分をチェックしながら、健全化に向けて努力していくつもりでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

井上光三君。

○12番議員（井上光三君）

財政の指標を出すっていうのは非常に難しいと思います。担当課長も大変苦労されていると思いますけれども、それが、シミュレーションがないと、我々いろいろ判断することもできませんし、やはりいい町を作っていきますよ、必要な事業は何とかやりくりしてやりましょうって考えは、おそらく執行部側も我々も同じだと思いますので、今後とも、私は財政を見ながらですね、事業推進について議論していきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告5番 12番 井上光三君の一般質問を終わります。

---